



市議会だより



2003.4.15
平成15年

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508

2月定例会

平成15年度 一般会計予算376億4900万円

(骨格的予算として対前年度比5.4%減)

市民公益活動サポートセンターの設置及び管理に関する条例制定 佐倉都市計画事業国鉄佐倉駅前土地区画整理事業施行規程を廃止する条例制定

など議案・諮問53件を可決・同意



平成16年4月開校予定の白銀小学校完成予想図(自銀1丁目)

2月定例会は2月17日から3月7日までの19日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成15年度佐倉市一般会計予算」など議案51件、諮問2件が提出され、すべて原案のとおり可決・同意しました。

請願については「WTO農業交渉に関する請願」など2件、議員発議については「ハツ場ダム事業の見直しを求める意見書」など6件を提出し審議しました。

一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に8人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

平成15年度予算の概要と議決結果

は全員賛成、 は賛成多数

市長提出議案	丸数字は議案番号	本会議の議決結果
一般会計予算 予算総額は376億4900万円で前年度に比べ5.4%の減。 歳入として、市税約232億円、市債約38億円、国庫支出金約25億円、基金からの繰入金15億円などを計上。 歳出のうち主な事業は、インターネットを利用した公民館・コミュニティセンターの施設予約管理システム整備(1160万円)、	①	原案可決
男女平等参画推進センター開設・運営(1776万円)、市民公益活動サポートセンター開設・運営(900万円)、高齢者福祉作業所等複合施設「レインボープラザ佐倉」運営(961万円)、地域型在宅介護支援センター設置(1051万円)、小児救急初期診療所運営(1億円)、JR佐倉駅バリアフリー整備(1億2280万円)、(仮)市営大蛇住宅建設(3億5050万円)、西志津小学校給食室改修(1億3301万円)、本佐倉城跡保存整備(2億8414万円)など。		
② 国民健康保険特別会計予算 保険給付など、103億2989万1000円。		原案可決
③ 交通災害共済事業特別会計予算 共済見舞金など、1427万5000円。		原案可決
④ 公共用地取得事業特別会計予算 (仮)市営大蛇住宅建設用地等の公債費など、2億5869万6000円。		原案可決
⑤ 下水道事業特別会計予算 下水道の維持管理・整備費、公債費など、27億6674万5000円。		原案可決
⑥ 老人保健特別会計予算 医療給付費など、88億4259万8000円。		原案可決
⑦ 農業集落排水事業特別会計予算 処理場の維持管理、公債費など、2401万1000円。		原案可決
⑧ 介護保険特別会計予算 介護・支援サービスの給付など、46億2422万5000円。		原案可決
⑨ 災害共済事業特別会計予算 共済給付金など、1151万1000円。		原案可決
⑩ 水道事業会計予算 収益的収入38億9503万5000円、収益的支出35億2400万円。 資本的収入1億4462万7000円、資本的支出16億7000万円。		原案可決

建設常任委員会 優良建築物等整備事業(ユウカリが丘南口駅前)



経済環境常任委員会 地下水水質汚染対策浄化装置(新町)



予 算 審 査

現地調査も含め、
慎重な審査が行われる



総務常任委員会 国指定史跡「本佐倉城跡」(大佐倉)



文教福祉常任委員会 校舎改築事業(臼井小学校)

平成15年度一般会計予算、特別会計予算(8会計)水道事業会計予算の審査が各常任委員会に付託され、慎重に審査を行いました。議会最終日、委員長報告のなかで次の点について要望しました。

◆経済環境常任委員会

- 1、印旛衛生施設管理組合の施設建設については、最小の経費で最大の効果をあげることを念頭に遂行すると共に負担金等の積算にあたっては、その積算根拠を十分に精査のうえ適正な支出に努められたい。
- 2、商工業振興のため各種協議会に多数関わっている状況であるが、その必要性を再度確認し合理的な対応を望むものである。

◆建設常任委員会

- 1、雨水の河川への流出抑制の一手段として、各家庭における雨水の自家滞留を促進すべく、その早期実現を図るよう努力願いたい。

市政に関する 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。2月定例会では、24日から27日までの4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館で会議録(6月上旬発行予定)をご覧ください。

代表質問

市民ネットワーク
子 恵子
宮部 恵子
あるため、雑芥類は粗大ごみの一種として取り扱ふべきと判断する。

ごみ回収方法の改善について
問 雑芥類は6種類の分別に当てはまらないが、小さな可燃物なので、埋立てごみの袋に混入している可能性が考えられる。分別徹底のために、粗大ごみではなく一般ごみとして回収すべきではないか。
答 プラスチック、金属、木等の素材が複合したものは、雑芥類として粗大ごみと同様に戸別収集している。一般ごみと同じように集積所収集すると、分別されないごみが排出されるおそれがあるため、雑芥類は粗大ごみの一種として取り扱ふべきと判断する。



腰洗い槽の使用を廃止する自治体もあるが、佐倉市は平成13年度まで全校で使用してきた。(白井西中学校)

電磁波の測定値が最も高かったのは、保育園では北志津保育園2階遊戯室で26ミリガウス、義務教育施設では下志津小学校の22ミリガウスである。電磁波の人体に及ぼす影響については、いまだ科学的に解明されていない部分も多く、WHOにおいて調査研究中であるが、送電線に近い場所に保育室は配置していない。教育委員会では、普通教室としての使用を極力避けるよう指導し、配置変えの調整を進めている。
今年度から腰洗い槽の使用判断は各学校の裁量とした。その結果、小学校では22校中13校、中学校では11校中7校が腰洗い槽を使用して水泳学習を実施している。今後、原則的には水質管理の徹底を図る中で、腰洗い槽を使用しない方向で考えている。

子どもたちが健全に育つ環境づくりについて
問 マンモス校と言われている西志津小学校の分離校建設や志津中学校の改修はいつ頃と考えているのか。
答 西志津小学校は今後も児

平和の問題について
問 平和都市宣言と平和条例に基づく、平和施策事業を継続・充実・発展させることはますます重要になるが、どのように考えているか。
答 佐倉市はかつて連隊の所在地であり、関係者の中から多数の戦没者を出したことから、戦争の悲惨さや平和の尊さを風化させないために平和都市の宣言を行った。今後日本国憲法の平和理念を念頭に置き、市民の協力を得ながら、条例に基づいた平和事業の継続・充実に取り組んでいきたい。特に青少年を対象とした事業を実施することで、若い世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継いでいく。

子どもたちが健全に育つ環境づくりについて
問 マンモス校と言われている西志津小学校の分離校建設や志津中学校の改修はいつ頃と考えているのか。
答 西志津小学校は今後も児

耐震診断、基本・実施設計後、平成17年度に体育館の改築工事を予定(志津中学校)
問 志津中学校は耐震診断の結果、昭和37年から44年度に建設された校舎の管理棟と普通教室棟、42年度に建設された体育館が補強を要する建物と診断された。第三次実施計画で平成16年度に体育館の耐震調査、改築設計を、平成17年度に改築工事を位置づけ、体育館改築終了後、校舎棟の耐震補強あるいは改築を順次計画的に進めていく考えである。

4年16回の一般質問の総括
問 志津霊園道路の開通見通しは明るいと言及は言っているが、墓地使用者の中には移転に同意しない者もいる。市の認識は、家庭用ゴミ収集袋は破れやすい、値段が高くないと不評である。これは市の認定基準に原因があり、改正する必要があると思つがどうか。市の財政を正しく知るためにバランスシートの作成、検討が大切である。今後の方針は、高齢者の健康づくりは市と地域をあげて取り組む事業と考えるが市の施策は、
答 現在の交渉で基本合意が成立したら、墓地使用者から移転同意書を出してもらつて予定である。話し合いをもとに根気よく対応し、解決を図る。平成15年度早々にゴミ収集袋の認定基準を見直す。現在認定業者は1社だが、他の製造業者が参入しやすい体制づくりをする。将来的に、他の自治体との比較に重要な指標となるが、

北朝鮮問題について
問 日朝国交正常化は重大な懸案であるが、拉致問題という重大な犯罪の解明と解決なしにはあり得ない。
答 また佐倉市は非核平和宣言をしている立場から、核開発に対し、直ちに中止するようあらゆる方法をもって進めるべきと考えるが、市長の見解を問う。
答 国交正常化交渉にあたっては、国民の不安を和らげるため、国際社会においても拉致や工作船の問題、さらには核あるいはミサイル開発の問題など、安全保障に係る諸問題を解決していく必要がある。

創生
問 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、
答 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、

渡費市政8年間の政治姿勢の検証と分析
問 渡費市長は8年の任期中、相当税金の無駄遣いをしてきた。前菊岡市政の成果として、財政力指数が1.0を超えていた時期もあったが、現在は0.9となり財政状況が悪化した。例えば、西志津の元小学校用地は都市基盤整備公団の言い値で購入したが、現在のよりに実勢価格が下落している時にあつては鑑定価格を上限として交渉すべきである。行政効率の原則に従い、最小の経費で最大の効果をあげるのが市長の務めであり事務処理の基本原則である。
答 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、

創生
問 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、
答 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、

渡費市政8年間の政治姿勢の検証と分析
問 渡費市長は8年の任期中、相当税金の無駄遣いをしてきた。前菊岡市政の成果として、財政力指数が1.0を超えていた時期もあったが、現在は0.9となり財政状況が悪化した。例えば、西志津の元小学校用地は都市基盤整備公団の言い値で購入したが、現在のよりに実勢価格が下落している時にあつては鑑定価格を上限として交渉すべきである。行政効率の原則に従い、最小の経費で最大の効果をあげるのが市長の務めであり事務処理の基本原則である。
答 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、

創生
問 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、
答 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、

渡費市政8年間の政治姿勢の検証と分析
問 渡費市長は8年の任期中、相当税金の無駄遣いをしてきた。前菊岡市政の成果として、財政力指数が1.0を超えていた時期もあったが、現在は0.9となり財政状況が悪化した。例えば、西志津の元小学校用地は都市基盤整備公団の言い値で購入したが、現在のよりに実勢価格が下落している時にあつては鑑定価格を上限として交渉すべきである。行政効率の原則に従い、最小の経費で最大の効果をあげるのが市長の務めであり事務処理の基本原則である。
答 西志津のスポーツ等多目的施設用地購入については、

『活性フエロキサイド』フェロキサイドとは、酸化鉄の俗称であり、ダイオキシン生成抑制に有効に作用する。また、排ガス中のNOx(窒素酸化物)を低減させる効果や残灰埋立後の重金属溶出防止にも効果があるといわれている。しかし、混入割合によっては効果を疑問視する声もある。

一般質問通告要旨

代表質問

は持ち時間2時間、()内は会派名

Table with 5 rows of representatives and their questions. Includes names like 栗生喜三男, 神田徳光, 宮部恵子, 富塚忠雄, 臼井尚夫, 中原英雄.

個人質問

Table with 10 rows of individual questions. Includes names like 藤崎良次, 森野正, 長谷川稔, 勝田治子, 桐生政広, 中村春子, 吉井大亮, 戸村庄治.

上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容のうち、大項目のみ掲載しています。

個人質問

談合対策と個人情報保護 藤崎良次
問 佐倉市では、入札時に提出させた「工事費内訳書」(自...
答 工事費内訳書については、保存に向け検討している。

問 ゴミ袋について、市民の皆さんの声を強く要望する。指定ゴミ袋の材質を分別品...
答 ゴミ袋の認定基準は、強度アップを含め再検討する。
問 西志津小の分離新設校建設問題について
答 西志津小学校の学級増への対応策については、学区変更での対応、分離新設校建設、が考えられる。

解説

『破れ窓理論』ビルの窓が破られ、修理されないまま放置されていると、ビルの管理が徹底されていないとられ、次第に内部が荒らされ放題となり建物全体が荒廃する。軽微な犯罪行為を、見過ごしてしまうと、地域が崩壊することをたとえたもの。

2月定例会の議案と議決結果

議案 ~ (新年度予算)については1ページに掲載しています。
は全員賛成、は賛成多数、は賛成少数

市長提出議案	丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号	本会議の議決結果
① 平成14年度佐倉市一般会計補正予算 1億3350万9000円の増額補正で、予算総額412億3328万4000円。歳出については、佐倉小学校分離校建設による増額、また職員人件費、都市下水道整備費などの執行残による減額。歳入については、普通交付税、基金繰入金などの減額、また公立学校施設整備に係る国庫負担金、臨時財政対策債の増額など。他に寺崎都市下水道改修工事など3件の継続費の変更。繰越明許費については、議会だより発行事業など6件の追加、市道32号線道路改良事業など3件の変更。債務負担行為については、男女平等参画推進センターコピー機賃借料など3件の追加。地方債については、佐倉小学校分離校校舎新設事業債など5件の追加、減税補てん償など11件の限度額の変更。		原案可決
② 平成14年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算 療養給付費など2億9844万9000円を減額し、予算総額99億6851万7000円。		原案可決
③ 平成14年度佐倉市国民宿舎事業特別会計補正予算 テニスコートの改修工事費1622万8000円を減額し、予算総額1965万2000円。		原案可決
④ 平成14年度佐倉市交通災害共済事業特別会計補正予算 事業運営費16万4000円を減額し、予算総額1416万4000円。		原案可決
⑤ 平成14年度佐倉市公共用地取得事業特別会計補正予算 繰出金18万4000円を減額し、予算総額2億6397万6000円。		原案可決
⑥ 平成14年度佐倉市国鉄佐倉駅前土地画整理事業特別会計補正予算 一般会計への繰出金の6641万8000円を増額し、予算総額7459万6000円。		原案可決
⑦ 平成14年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算 印旛沼流域下水道維持管理費負担金1億6205万8000円を減額し、予算総額28億6510万6000円。		原案可決
⑧ 平成14年度佐倉市老人保健特別会計補正予算 医療給付費の2億6321万2000円を減額し、予算総額94億9429万7000円。		原案可決
⑨ 平成14年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算 事業執行後の計数整理により199万1000円を減額し、予算総額2071万7000円。		原案可決
⑩ 平成14年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 基金積立金1022万3000円を減額し、予算総額45億2383万4000円。		原案可決
⑪ 平成14年度佐倉市災害共済事業特別会計補正予算 共済事業給付金912万1000円を減額し、予算総額915万6000円。		原案可決
⑫ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について 国の法改正に伴い、選挙長、投票管理者などの報酬額を改正するとともに、市民文化資産運用委員会委員、市民公益活動運営協議会委員、男女平等参画審議会委員などの報酬について追加するもの。		原案可決
⑬ 佐倉市特別会計条例の一部を改正する条例制定について 国民宿舎事業特別会計及び国鉄佐倉駅前土地画整理事業特別会計の廃止に伴う条例の改正。		原案可決
⑭ 佐倉市災害共済基金の設置、管理及び処分に関する条例制定について 災害共済事業の健全な運営に資するため、災害共済基金を設置するもの。		原案可決
⑮ 佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定について 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律及び租税特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴うもの。		原案可決
⑯ 佐倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、被用者保険において一部負担割合が3割に変更されることに併せ、国民健康保険の退職被保険者等の一部負担割合を3割に変更するもの。		原案可決
⑰ 佐倉市市民公益活動サポートセンターの設置及び管理に関する条例制定について 市民公益活動の推進を図るため、市民、市民公益活動団体及び事業者が相互に連携し、交流できる場所並びに活動拠点として、市民公益活動サポートセンターを設置するもの。		原案可決
⑱ 佐倉市犯罪のない安心して暮らせるまちづくり条例制定について 犯罪のない安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪の発生防止に係る環境の整備及び市民の自主的な活動の推進を図るもの。		原案可決
⑲ 佐倉市男女平等参画推進センターの設置及び管理に関する条例制定について あらゆる分野において男女平等参画社会の形成を促進するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センターを設置するもの。		原案可決
⑳ 佐倉市立小学校設置条例の一部を改正する条例制定について 平成16年度開校予定の佐倉小学校分離校を「佐倉市立白銀小学校」として設置するもの。		原案可決
㉑ 佐倉市教育センター設置条例制定について 教育に関する諸問題の調査、研究、情報収集及び教育相談等を行うための教育機関として教育センターを設置するもの。		原案可決
㉒ 佐倉市高齢者福祉作業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 高齢者福祉作業所について、その設置位置を変更するもの。		原案可決
㉓ 佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について 介護認定審査の件数増加に伴い、介護認定審査会委員の定数を変更するもの。		原案可決

⑳ 佐倉市快適な生活環境に支障となる迷惑行為の防止に関する条例制定について ごみの投棄等の禁止、落書きの禁止、喫煙禁止区域の指定等により市民の快適な生活環境を確保し、まちの美観の保持に努めるもの。		原案可決
㉑ 佐倉市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例制定について 中小企業資金融資制度における市の損失補償の割合を1割から2割に相当する額の範囲内に変更するもの。		原案可決
㉒ 佐倉市飯野台観光振興施設の設置及び管理に関する条例制定について 国民宿舎湖畔荘のオートキャンプ場及びテニスコートについて、新たに飯野台観光振興施設として位置づけ、国民宿舎湖畔荘管理条例を廃止するもの。		原案可決
㉓ 佐倉市開発行為等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について 都市計画法施行令の改正に伴い、市街化調整区域の大規模開発に係る面積緩和規定を条例に追加するもの。		原案可決
㉔ 佐倉都市計画事業国鉄佐倉駅前土地画整理事業施行規程を廃止する条例制定について 国鉄佐倉駅前土地画整理事業の終結に伴うもの。		原案可決
㉕ 佐倉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について 佐倉城址公園内の三運亭を有料公園施設として位置づけ、一般の利用に供するもの。		原案可決
㉖ 佐倉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について 水道法の一部改正に伴い、貯水槽水道に關し、水道事業管理者及び貯水槽水道の設置者の責任等を規定するもの。		原案可決
㉗ 佐倉市道路線の認定について 大蛇町地先から新町地先までの1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		原案可決
㉘ 佐倉市道路線の認定について 西志津地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		原案可決
㉙ 佐倉市道路線の認定について 井野地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		原案可決
㉚ 佐倉市道路線の認定について 青菅地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		原案可決
㉛ 佐倉市道路線の認定について 上志津地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		原案可決
㉜ 佐倉市立佐倉小学校分離校新築建築主体工事(1工区)請負契約について 校舎棟について契約額6億2895万円をもって清水・ナカムラ特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するもの。		原案可決
㉝ 佐倉市立佐倉小学校分離校新築機械設備工事(1工区)請負契約について 校舎棟について契約額2億55万円をもって太平・大川特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するもの。		原案可決
㉞ 佐倉市立佐倉小学校分離校新築建築主体工事(2工区)請負契約について 屋内体育館棟について契約額1億7640万円をもって古谷建設株式会社と請負契約を締結するもの。		原案可決
㉟ 土地取得について 国指定史跡「本佐倉城跡」公有化事業として、事業用地7398.58㎡を1億2947万5150円で取得するもの。		原案可決
㊱ 訴えの提起について 市営藤沢住宅に居住する賃料の長期滞納者に対し、住宅の明渡し及び未納賃料の支払いを求める訴えを提起するもの。		原案可決
㊲ 固定資産評価審査委員会委員の選任について 引き続き、吉田とく氏を選任するもの。		同意
㊳ 人権擁護委員候補者の推薦について 加藤浩子氏を推薦するもの。		同意
㊴ 人権擁護委員候補者の推薦について 古市庄八郎氏を推薦するもの。		同意

議員発議	丸数字は発議案番号	
①	ハツ場ダム事業の見直しを求める意見書	原案可決
②	査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める意見書	否決
③	医療費三割自己負担の実施凍結を求める意見書	否決
④	保育所運営費の一般財源化に反対する意見書	否決
⑤	消費税率の引き上げに反対する意見書	否決
⑥	WTO農業交渉等に関する意見書	原案可決

請願・陳情	丸数字は請願番号	
⑪	WTO農業交渉に関する請願 生産者が将来に自信を持って営農できるよう意見書の提出を求めるもの。	採択
⑫	政府に「平和の意見書」を求める請願 国連決議に基づかない、すべての軍事行動に反対し、戦争による被爆国である日本が、中立国として、平和的解決に貢献するよう意見書の提出を求めるもの。	不採択



市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、お気軽にお出かけください。
会議当日の簡単な手続きで傍聴できます。また、委員長の許可を受けて委員会を傍聴することもできます。

議会を傍聴してみませんか
6月定例会の日程は統一地方選挙を控えて未定です。
5月下旬に決定しますのでお問い合わせください。
議会事務局 議事担当 TEL 4846279

佐倉市議会のホームページもご覧ください。



佐倉市のホームページからどうぞ!
<http://www.city.sakura.chiba.jp>

市議会 をクリックして ください。 に定例会会期を掲載します。

議会百景

「期」が終わる最後の議会は感慨が深い。議員生活に別れを告げる者、選挙準備に思い馳せる者、様々である。

八年間、開かれた議会、民主的な議会運営を目指してきたが、ほぼ達成できたと思う。

今は毎議会、十五名をこえる議員が一般質問を行うようになり、切磋琢磨、活性化の効果もあがってきた。

質問も答弁も自分の言葉で簡潔にできたら議会はずっと楽しくなる。(議会報編集委員 中原英雄)

四年ごとに議場での議席が入れ替わります。階段式なので空調が難しく、前列の議員は寒く、後列は暑い。服装で調整しますが、頭熱、足寒で数日がなばると風邪をひくことがあります。体調管理が大切です。

市民生活、市政全般について切り口を変えての質問は視野を広くしてください。

傍聴の方が目当ての議員の質問が終わるとサッと帰られるのは少々気になります。(議会報編集委員 白井尚夫)